

平成22年度 学芸員実習 受入れ要項

平成22年度学芸員実習を実施します。当館にて実習を希望する者は、下記要項を熟読の上応募してください。

目 的 大学における博物館学芸員養成教育に協力し、博物館に関わる人材育成に資するとともに、博物館活動の普及を行うことを目的とする。

実 習 日 程 平成22年7月末～9月末のうち当館が指定する5日～6日間
*日程は、平成22年4月上旬に決定する。

実 習 内 容 資料の取り扱い方、資料点検と調書作成、データの作成、広報普及、来館者案内解説、体験学習指導 など

対 象 大学において学芸員養成課程を履修中の学生

受入れ定員 6名(書類選考にて決定)

募 集 日 程 平成21年12月15日(火)～平成22年3月15日(月)
平成22年3月15日(月)〈必着・郵送又は持込〉
平成22年4月上旬〈郵送にて各大学学芸員実習担当部局宛に通知〉

応 募 方 法 1.募集期間内に大学の学芸員実習担当部局(教務課等)を通じて申し込み
(学生個人の申込みは受付けない)
2.提出書類を大学担当部局へ郵送
3.応募者本人から書類提出
4.選考ののち結果通知

提 出 書 類 1.履歴書、調査書(どちらも当館指定のもの)
2.作文「これからの博物館に求められるもの」(A4版・800字程度・自筆のこと)
3.選考結果の返信用はがき(表には返信先の住所、氏名を記載のこと)
4.各大学の様式による実習評価表や修了報告書(当館では書式作成しない)

- 提出先 〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町136
財団法人日本習字教育財団 観峰館 学芸員実習担当 古橋慶三 宛
*封筒の表書きには「平成22年度学芸員実習 応募書類在中」と朱書きすること。
- 実習費 6,000円(実習期間中の博物館損害保険料を含む)
- 備考 実習期間中の休みは認めない。
選考結果に対する質問は受け付けない。
提出した書類の返却はしない。
- その他 実習中の事故等が生じた場合、その責は本人および所属大学が負うものとする。
実習期間中、実習生として不適切な行動(遅刻、早退、欠席ならびに服装等の不備)があった場合、実習を取り消すことがある。
- お問い合わせ 財団法人日本習字教育財団 観峰館 学芸員実習担当 古橋慶三
〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町136 TEL:0748-48-4141